

会 議 録

会議の名称	令和4年度(2022年度)第2回 人権文化のまちづくりをすすめる協議会		
開催日時	令和5年(2023年)2月20日(月) 午後7時00分~午後8時35分		
開催場所	人権平和センター豊中2階大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	人権政策課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	石元会長、小牧委員、玉置委員、野崎委員、濱元委員、林委員、三田委員、若柳委員、福井委員、湯之上委員	
	事務局 その他	【人権政策課】山本人権文化政策監、堀山参事兼課長、佐津川館長、出口主幹、片岡補佐、阪口係長、吉川主査、野邊 【学校教育課】田中課長	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権啓発パネルについて 2. 豊中市多文化共生に関するアンケート調査結果の概要について 3. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度(2022年度)第2回人権文化のまちづくりをすすめる協議会 議事録概要

開会

案件1. 人権啓発パネルについて

- ・事務局から、資料1-1から1-3により説明した。

○委員

人権啓発パネルの追加分案(資料1-2)のうち「誹謗中傷」の文面には、アウトティングなど他者のプライバシーを損なう行為への言及も含まれているため、見出しを変更してはどうか。また、「相談する」については、相談された側に向けたメッセージでもあることを見出しに反映できないだろうか。

○委員

「誹謗中傷」の文面には、性的指向や被差別部落と並んで、特定の民族に対するヘイトスピーチも含まれるべきではないか。

人権侵害を受けたときの対応について、6割が「黙って我慢した」と回答したという市民意識調査の結果は重い。「人権とは」のパネルの説明資料では、「人権は差別や人権侵害を受けている人たちだけの問題ではない」「誰もが当事者として、大切にしなければならない」(資料1-3、1頁)と言及している。「相談する」の文面では、人権侵害に限らず生活している中での困りごとと一般論化してしまっているが、人権啓発パネルとしては「人権侵害を受けたときに黙って我慢しなくてよい」ということを明確に打ち出すべきではないか。また、他者の人権を尊重するためには、自分にも人権があること、自分の人権も対象にされるべきであることを示す必要があるのではないか。その理解が、ひいては人権侵害にあったときに、相談する、我慢しなくてよいという気持ちにつながっていくと思う。

○委員

「誹謗中傷」の文面は、たとえばSNSの問題についてなど、より焦点を絞った記述が適当ではないか。「誹謗中傷」という見出しも、きつく感じるのではないか。また、「相談する」については、相談しようと思うためには被害に遭う前からお互いを認め合ってつながる社会、地域であることを実感できることが必要。被害に遭った人に何かを求めるのではなく、被害に遭ったときに耐える必要はない、自分だけ我慢する必要はないということ、聞く側は解決まではいかなくても共有し合う、分かち合うということを示すなど、シンプルにした方がメッセージとして伝わるのではないか。

○委員

「相談する」の文面に口語的な表現や言葉が重なる部分があるので、見直す必要がある。また、「○○してください」とお願いが連続しているので、「頼ってみてはどうでしょうか」などの表現にしてはどうか。「人に頼っていいんですよ」「人に思いを伝えてもいいんですよ」という温かいメッセージになるとよい。

○会長

「誹謗中傷」について、冒頭で挙げられている「特定の個人や団体、不特定多数の人」とは、具体的にどのような人びとを想定しているのか。末尾「日頃から見つめ直しましょう」とは、何をみつめ直すことなのかを入れないとよく分からない。また、「相談する」について、「相談窓口を利用することへのハードルを下げていきましょう」とあるが、ハードルを下げるのは、市民ではなく相談窓口を設置している方なので、表現を改める必要がある。

○委員

本当にしんどい人は話せない。相談するにもどこへ行ったらよいか分からないし、情報を得られず孤立している。地域の周りにはいる人が手をさし伸べてほしい。寄り添いが必要であり、本人に求めるのはハードルが高い。

●事務局

ご意見を反映したものと、それに基づくイラスト案を各委員へ後日メールでお送りする。ご意見をお願いしたい。

案件2. 豊中市多文化共生に関するアンケート調査結果の概要について

- ・事務局から、資料2-1から2-4により説明した。
- ・多文化共生指針改定検討チームの石元会長、小牧委員、野崎委員が、資料2-3と2-4によりアンケート調査結果についての解説を行った。

○会長

- ・前回調査からの変更点として、今回調査では、スマートフォン等を介した回答が主となったこと、アンケートの言語として3カ国語が新たに加わったことが挙げられる。
- ・それにより、デジタル機器に強い若年層の回答率が前回よりも高くなったこと、高齢層も多い韓国・朝鮮籍の人びとの回答数が減少したこと、母語で答えられるようになった回答者の増加とそれに伴う無回答率の低下などが指摘できる。

○委員

外国人市民の地域での暮らしや、外国人に向けた行政サービスの項目を担当した。

- ・困ったことがあった場合、日本にいる家族や親戚に相談している人の割合が最も多い。出身国・地域の家族や親戚、友だちの割合も多い。この傾向は在住期間が短い人に特に見られる。
- ・相談先としてとよなか国際交流センターを挙げた人が前回 3.4%から今回 13.4%と大きく伸びた。国際交流センターのサポートを受けて今回の調査の回答をした人が増えたことが1つの要因と考えられる。
- ・税金や年金、保険などの行政情報、仕事に関する情報、病院や薬などの医療に関する情報を必要としている割合が高い。母語が使える病院など医療に関する情報が不足しているのではないかと。市民健診や国民健康保険の認知度も非常に低い。
- ・地域の人とのつき合いで困っていることがあるという人は少ないが、困っていることの内容としては、つき合う機会がない、言葉が分からず仲良くなれないといったことが挙げられている。
- ・どのような交流がしたいかについては、文化や友だちづくりだけではなく、まちづくりに貢献したいといった社会参加の意欲が見られた。

○委員

外国人市民アンケートの子育て・教育・学校に関する部分と、日本人市民アンケートの項目を担当した。

- ・子どもの困りごとに関する親の認識として、子ども自身が学校で困っていることがあるとの回答は 17.0%、困ったことはないとの回答は、前回 57.1%から今回 69.5%に増加した。困りごとの内訳として、給食で食べられない物がある、いじめられる、授業についていけないの割合が大幅に減少しており、現場の努力もあったと解釈している。
- ・日本人市民が外国人市民とのつき合いや関わりがあると回答した中では、仕事や職場・近所づきあいが大幅に増加している。
- ・外国人とのつき合いの質が、前回 10 年前の調査時と比べて、職場や地域など、身近で日常的なものになり、その関わりの中で相談に乗ったり助けたりするなど、より積極的な関わりに変化している可能性がある。
- ・地域や職場などに外国人が増えることによる地域社会への影響については、ポジティブな回答が前回調査よりも大きく増加している。
- ・外国人を受容することに肯定的な回答が前回調査から比べて大幅に上がっている。
- ・今後、外国人市民との関わりをどのようにしたらよいと思うかについては、他の日本人市民と同じように関わっていくが最も多い。
- ・地域の外国人市民と交流したいと思うかについては、69.2%が「そう思う」と回答している一方、前回調査と比べて「そう思わない」が大幅に増加している。今回の回答者

は、無職で年金生活をしている人の割合が減少し、働いている人の割合が増えており、単純に忙しくて交流する時間的・精神的余裕がないという可能性がある。また、先述のように、外国人とのつき合いは以前に比べて身近で日常的なものとなっており、同じ地域住民とみなしている可能性もあるため、必ずしもネガティブな結果とは限らない。

- ・クロス集計による性別と年齢から見た外国人についての考え方の傾向として、次の点が挙げられる。外国人との今の関わりについては、男性の方がいると回答している割合が高いが、女性の方が外国人との距離感の近い関わりをしていることが窺える。一方、外国人が増えることや外国人との関わりの需要増については、男性の方が低い傾向が見られた。性別に伴う役割意識として、女性の方がケアの役割を担うことが期待されることが多く、外国人市民とも距離感の近い関わりをする機会が多くなっている一方、男性はそのような関わりが少なく、実際に市内に外国人も多く住んでいるという認識自体がない、女性の方が実感があるといったことが読み取れる。男性の地域社会への関わりが重要なキーになってくるだろう。

○委員

前回調査時よりも外国人市民への支援などについて、改善されていることが見受けられる結果が多かったとのことだが、回答者の割合として働いている人が多いことが前回調査と異なっているとの説明があった。さまざまな困りごとの有無や、地域の人とのつき合いに関する困りごとなど、単純に改善と捉えてよいものか、結果をどう生かしていくとよいのか、より詳しく聞きたい。

○委員

例えば、回答者である親が子どもの困りごとに関して、困っていることはないと回答した割合が増加した件については、日本語にハンディのある親が増加していることをふまえると、子どもの学校での困りごとをどの程度把握できているか、といった疑問点は残る（資料2-3、49頁）。

○会長

前回調査と比べて非常に差が出ているものがいくつかあるが、その解釈は難しい。調査方法が変わったことによって回答者層が変わっていることもふまえて、報告書をまとめる中で考えていきたい。

○委員

日本の教育を大学まで受けさせたいというニーズが高いと同時に、子ども園や学校に入るための手続きが分からないといったことがある。大阪府立の高校も日本語の支援が必要な子どもたちの入学枠が定員オーバーするところが多数あり、定員割れのところに二次、

三次募集で入学すると、日本語の支援がないままクラスに入ることになるなど、教育行政が追いついていない部分が多々ある。そういった外国人市民の子どもの進路に関する悩みや課題に対する要望も報告書に含むことで、調査結果をさらに生かしていくことができるのではないかと。

○委員

同じ言葉を話す同じ国の人たちと交流がない人が3割ほどいる。また、住んでいるまちのひととのつき合いがないという人も4割いる。両方ないという人は本当に困ったときにどうするのかということがとても気になる。この辺りが浮き出てくるとよい。

外国人とのつき合いについては、「ある」は4割弱、「ない」は6割を超えている。これまで学習したり、知識を得たりしたことがあるか問うた回答もずいぶん数値が変わっている。「外国人とのつき合いがないし、学んだこともない人」、「外国人とのつき合いがあるけれど、学んだことがない人」など、5つほどにカテゴライズすることができると思う。このような分析をし、見えてくるものがあるとよい。

○委員

困ったことがあったときの相談先として、国際交流センターを選択した人の割合は前回調査結果から10%伸びたとはいえ、2割を切っている。国際交流センターに行ったりサービスを使ったことがあるかとの問いでは、知らない人が43.3%となっており、まだまだ浸透していないようだ。

無回答の割合が多いことについては、どのように考えるとよいのか。

○会長

無回答については、質問内容、例えば「母子健康手帳」「乳幼児健診」などの項目がよく分からないということで、回答しなかったというケースが多かったものと考えられる。質問内容が伝わらなかったことは調査実施側の問題であり、この点も報告書に記述したい。

案件3. その他

- ・事務局から、「大阪府インターネット上の人権侵害の解消に関する有識者会議取りまとめ（案）」について、資料6により説明した。
- ・事務局から、「じんけんへいわ通信」第6号の発行について、参考資料4により説明した。
- ・事務局から、来年度からの人権政策課の組織体制について説明した。
- ・次回の協議会は、6月～7月を予定。改めて日程調整のうえ決定することを説明した。

閉会